

ロジックモデル

	現状と課題	番号	A 個別施策
相談支援等	<p>保護者への相談支援等を実施し、適正な受療行動を推進する必要がある。</p> <p>①小児地域医療センターの休日・夜間における小児救急患者の多くが軽症患者である。</p> <p>②子ども医療電話相談の相談件数は、平成30年度をピークに減少傾向(R4年度:19,801件)</p> <p>③休日・夜間における小児救急患者数は減少(H22年度:21,645人→R4年度:9,684人)</p>	1	<p>(1)小児救急電話相談の実施</p> <p>(2)小児救急にかかる適正受診の啓発</p>
小児初期医療	<p><一般小児医療、小児地域医療支援病院></p> <p>地域において、かかりつけ医として日常的な小児医療を提供するとともに、休日・夜間の初期救急医療を担う体制の確保が必要。</p> <p>①保護者の8割が小児のかかりつけ医を決めており、その決定には地理的条件が影響している。</p> <p>②小児科を標榜する医療機関は減少傾向。医療施設に従事する小児科医師数・うち診療所勤務医師数ともに減少。</p> <p>③休日夜間急患センターは9施設あり、地域医師会による在宅当番医制が12地区で構築されているが、休日夜間急患センターが未開設の地域や、毎日診療していない地域がある。</p> <p>④小児地域医療センターのない二次保健医療圏等においては、小児地域支援病院の確保が課題。</p>	2	<p>(1)小児初期救急医療体制の充実支援</p> <p>(2)小児科医師の確保</p>
小児二次医療	<p><小児地域医療センター></p> <p>24時間365日の重症の小児救急患者の受入体制を維持していくため、当直可能な医師を必要数配置するとともに、対応する医師の負担を軽減していくことが課題。</p> <p>【小児救急支援事業の状況】</p> <p>①県内4ブロックで24時間365日の受入体制の構築。</p> <p>②参加する11病院の当直可能な常勤の小児科医師数が増加しない。</p> <p>③群馬県小児救急医療支援事業の取扱患者数は減少傾向だが、このうち重症患者(入院患者)については横ばいであり、限られた医師数で対応している中、依然として軽症患者が多く受診している状況。</p>	3	<p>(1)小児二次救急医療体制の整備</p> <p>(2)小児地域医療センター(小児二次医療)の負担軽減</p> <p>(3)小児科医師の確保</p>
小児三次医療	<p><小児中核病院></p> <p>高度で専門的な医療提供体制の維持・充実が課題。</p> <p>①小児三次医療は、群馬大学医学部附属病院及び県立小児医療センターが担っている。</p> <p>・NICU(診療報酬上の届出をしたもの):63床(7病院)</p> <p>・PICU:8床(県立小児医療センター)</p> <p>②県内の小児慢性特定疾患医療受給者証の所持者数は762人(令和3年度)。</p>	4	<p>(1)小児中核病院(小児三次医療)の機能充実</p> <p>(2)小児科医師の確保</p> <p>(3)災害時の搬送体制等の整備</p>
療養・療育支援等	<p><療養・療育支援等・小児等在宅医療></p> <p>小児が地域の療養・療育環境や在宅医療にスムーズに移行できる支援体制や受入体制などの環境整備が必要。</p> <p>・在宅で療養している重症心身障害児(者)の数:484人(R3年度末)</p> <p>・在宅で療養している医療的ケアを要する小児等の数:403人(R5年3月末)</p> <p>・重症心身障害児や肢体不自由児への療養・療育支援を実施している医療型障害児入所施設:5施設(R5年3月)</p> <p>・小児を受入可能な家族のレスパイトのための医療型短期入所施設:8施設(R5年3月)</p> <p>・小児等の在宅医療に対応できる医療機関163施設、歯科診療所は142施設、訪問看護事業所は103施設(R5年3月)</p> <p>・令和5年4月に群馬県医療的ケア児等支援センターを設置。</p>	5	<p>(1)療養・療育及び小児等在宅医療にかかる環境整備</p>

番号 **B 目標**

子どもの急病時の対応等を支援すること	
1	目標値 小児救急電話相談件数(小児人口千人対)
	小児救急医療支援事業取扱患者数(小児人口千人対)

①一般小児医療:地域に必要な一般小児医療を実施すること ②休日夜間小児初期救急:休日夜間の小児初期医療を実施すること ③小児地域支援病院:地域に必要な一般小児医療や、軽症患者の入院医療を実施すること	
2	目標値 休日・夜間急患センター等の施設数

①一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な患者に対する医療を実施すること ②入院を要する小児救急医療を24時間体制で実施すること	
3	目標値 小児救急搬送症例のうち受入困難事例(搬送先の照会件数が4回以上)の件数
	地域小児科センター(小児二次医療)における当直可能な常勤小児科医師数

①地域小児科センターでは対応が困難な患者に対する高度な専門入院医療を実施すること ②小児の救命救急医療を24時間体制で実施すること ③医療従事者への教育や研究を実施すること	
4	目標値 乳児死亡率(出生千対)(乳児死亡数を併記)

生活の場(施設を含む)での療養・療育が必要な小児等に対し支援を実施すること	
5	目標値 小児等在宅医療に対応した医療機関数
	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数

番号 **C 最終目標**

安全・安心な小児医療体制の構築	
1	目標値 小児死亡率(人口10万対)(小児死亡数を併記)